

入札説明書

1. 公告日 令和4年7月13日（水）

2. 契約担当窓口 氏名：アルファイノベーション株式会社 担当者 山田

住所：〒349-0203

埼玉県白岡市下大崎1274-1

電話：0480-53-6544

FAX：0480-53-6944

e-mail：office@alpha-innovation.co.jp

3. 参加資格の確認等

本競争入札の参加希望者は、一般競争入札公告に掲げる参加資格を有することを証明するため、次のとおり一般競争入札参加資格審査申請書を前項の契約担当窓口へ提出し、参加資格の有無について確認を受けなければならない。

なお、期限までに申請書を提出しない者、ならびに参加資格がないと認められた者は本競争入札に参加できないものとする。

(1) 提出期間：令和4年7月13日（水）から令和4年7月27日（水）

土日祝祭日を除く毎日、午前10時から午後4時まで

(2) 提出場所：2に同じ

(3) 提出方法：申請書の提出は、持参または郵送（簡易書留）により行う。

(4) 申請書の作成

①冷蔵庫棟建設工事及び冷蔵庫設置工事

申請書は、一般競争入札公告に沿って別紙様式1（冷蔵庫棟建設工事及び冷蔵庫設置工事事用）及び様式2により作成することとし、次の書類を添付すること。

ア. 建築業許可通知書（写）

イ. 農林水産省の機関又は、埼玉県並びにその関係機関から指名停止を受けていない旨の申出書（別紙様式3）

ウ. 過去1年間に会計検査院から不当事項として指摘された工事等に関与していない旨の申出書（別紙様式4）

エ. 誓約書（別紙様式5）

オ. 事業報告書（直近2ヶ年）ならびに会社概要、法人登記簿謄本（原本）

カ. 経営事項審査に係る総合評定値通知書の写し

②ねぎ調整プラント建設工事

申請書は、一般競争入札公告に沿って別紙様式1（ねぎ調整プラント建設工事事用）により作成することとし、次の書類を添付すること。

ア. 農林水産省の機関又は、埼玉県並びにその関係機関から指名停止を受けて

ない旨の申出書（別紙様式3）

イ. 過去1年間に会計検査院から不当事項として指摘された工事等に関与していない旨の申出書（別紙様式4）

ウ. 誓約書（別紙様式5）

エ. 事業報告書（直近2ヶ年）ならびに会社概要、法人登記簿謄本（原本）

(5) その他

ア. 申請書の提出に係る費用は、申込者の負担とする

イ. 提出された一般競争入札参加資格審査申請書及び添付書類は、返却しない

ウ. 一般競争入札参加資格審査申請書及び関係様式は、e-mailで請求すること

4. 現場説明会

実施予定なし

5. 質問及び回答

仕様書等に質問がある場合は、書面（e-mailまたはFAX送信）にて令和4年7月29日（金）午後5時までに提出をすること。

回答は、令和4年8月2日（火）午前10時までにe-mailにて回答する。

6. 入札書の提出期限及び提出場所

(1) 提出期限：令和4年8月3日（水）午後5時まで

(2) 場所：〒349-0203

埼玉県白岡市下大崎1274-1

アルファイノベーション株式会社

(3) 上記場所に持参または郵送（簡易書留）

（郵送の場合は、令和4年8月3日（水）必着）

7. 開札日及び方法

(1) 開札日時：令和4年8月5日（金）午前10時

(2) 場所：アルファイノベーション株式会社会議室

8. 入札の方法

入札者は、下記の事項に注意し厳正に入札を行う。

(1) 入札書の様式は、別紙様式6の通りとする。なお、①冷蔵庫棟建設工事及び冷蔵庫設置工事及び②ねぎ調整プラント建設工事の両方に入札する場合は、工事ごとに入札書を作成すること

ア 工事入札金額（消費税は含まない）

イ 法人名・代表者名・代表者印

- ウ 入札年月日を記入する
- (2) 入札回数は3回までとする
- (3) 入札保証金の納付は必要ない
- (4) 入札の無効

次の各号に該当する者の入札は、無効または失格とする

- ア 入札参加資格のない者
 - イ 入札に必要な事項を記載しない者
 - ウ 同一工事に対し同時に2つ以上の入札書を提出した者
 - エ 入札に関して不正な行為を行った者
- (5) 工事内訳書の提出
 - ア 工事内訳書を最初の入札書と同時に提出すること
 - イ 工事内訳書は、返却しない
 - (6) 最低制限価格
設定する
 - (7) 落札者の決定方法
 - ア 予定価格の範囲内で、最低制限価格以上で、最低の価格をもって入札したものを落札候補者とする
 - イ 最低価格入札者が2人以上あるときは、くじにより落札者を決定する
 - ウ 落札候補者について、入札参加資格を満たしているか否かの審査を行い、審査の結果入札参加資格を満たすことが確認されれば、落札者として決定する
 - エ 入札参加者が1者であるとき及び入札参加者が複数者であっても最低制限価格以下であるときは入札を執行しない

9. 契約手続等

- (1) 落札者は、落札決定の日から7日以内に契約書案を提出しなければならない
- (2) 上記期間内に契約書案の提出がない場合は、落札者又は契約の相手方としての権利を放棄したものとみなすことが出来る

以上